

施策評価票

第5 市民の参画と協働でつくるまち

1 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進

- ◎市民参画と協働によるまちづくりの推進
- ◎過疎地域での地域づくりの推進

2 多様性に満ちた共生社会の実現

- ◎人権教育・啓発の推進
- ◎ユニバーサルデザインの推進

3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築

- 行政情報の積極的な提供
- ◎情報通信技術を活用した市民サービスの向上
- ◎都市間交流と国際交流の促進
- 広域連携の推進
- ◎健全で持続可能な財政運営
- ◎公共施設等の適正管理
- ◎職員の資質向上と育成

◆1 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進◆

市民のまちづくりに対する意識も徐々に変化し、自ら積極的にまちづくりに取り組むひとが年々増加していますが、一方で、高齢化による担い手不足等、新たな課題もあり、自治会の運営においても大きな課題となっています。

自治会活動は、協働によるまちづくりの推進や災害発生時の対応などにおいて極めて重要な役割を担っています。自治会の果たす役割を再認識するとともに、加入しやすい自治会運営の見直しなどの取組みに対し支援を行い、加入者の増加につなげます。担い手不足の課題解決に向けては、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢づくりを構築します。

また、市民に開かれた市政の実現を目指すために、施策の形成過程の段階から市民に積極的な情報提供を行うとともに、市民意見の的確な把握に努め、施策に反映させるための取組みを進めます。

【市民参画と協働によるまちづくりの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画と協働による市政の必要性の啓発 世代間交流等の場の提供を通じ、市民のまちづくり活動への参加の促進 市民活動団体の活動の市民への周知と、市民活動への参加意欲の喚起 学校と連携したまちづくりの推進 協働のまちづくりの基本となる条例等の制定検討 	まちづくり交流課	まちづくりフォーラムの開催により世代間の交流と市民がまちづくり活動に参加するきっかけづくりの場を設けている。また、学校との連携により中学生の地域学習の成果発表の場ともなっている。幅広い年代層が参加し活発な意見交換の場となるようにしていく。	A
まちづくり活動団体の支援・育成・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成 まちづくり活動助成制度の拡充 まちづくり活動団体の交流促進と連携強化 市民活動サポートセンターの機能充実と利用促進 企業との連携、企業のまちづくり活動の参加促進 		内容の拡充や少額で申請しやすい事業枠の新設等、補助金制度の見直しを行った。申請団体数は毎年増減するが、申請内容は地域課題解決等多方面の内容となっている。補助金終了後も活動が継続するような事業計画の立案をアドバイスしていく。また団体間の連携が今後の課題である。花づくり活動団体の意見交換会を開催し好評であったので今後他分野にも広げていく。	B

			サポートセンター運営については、運営委員会を開催し外部からの声を取り入れて運営体制を整えていく。	
情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり活動の情報収集と発信による情報共有 • 有効な情報伝達手段の検討 		各団体の活動やイベント情報は、ホームページ、掲示板、フェイスブック、また市役所入り口に「サポセンコーナー」を設け情報発信している。また広報で定期的に団体の情報発信をする。	B
自治会等地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会等地域コミュニティの機能・役割の明確化と重要性の啓発 • 連自治会との連携による自治会活動のあり方や役割の見直しと自治会加入促進運動の推進 • 自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動への支援 • 自治会、地域コミュニティ活動の情報発信 • お互いの顔の見える安心な地域づくり活動の支援 		未加入者に対する加入促進はもちろんだが、脱退者をどう食い止めるかが今後の課題である。自治会だより「おらほのまち」を発行し、自治会の良さ、特徴的な取り組み、自治会の大切さや楽しい部分を伝えていく。	B
NPO等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> • NPO等の活動に関する情報提供 • NPO等の活動に対する支援 		NPOの設立、相談については、県が窓口となるため県と連携して進めている。また、団体には、設立や運営の研修等の情報を発信し参加を呼び掛けている。	B
◎市民ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり活動を支援する市民ボランティアの育成 		市民ボランティアについては、団体からの要望により随時ホームページ等で募集をかけているが、なかなか集まらない。社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、団体の要望に応えられるような仕組みを検討する。	C
地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> • 公民館分館等の施設整備等に対する支援 	生涯学習課	コミュニティ振興対策事業補助により分館等の施設の整備を支援している。	B

第5 市民の参画と協働でつくるまち

様式第1号

市政への市民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 市長への手紙、メールの制度周知と提案内容等の反映 市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握 	企画財政課	<p>○市が設置する審議会等の委員を市民から公募し、選考審査会において委員候補者を選考することにより、市民の意見を施策に反映させる環境を整えている。</p> <p>○「パブリックコメント手順要綱」制定により、市の計画等の策定過程において、市民の意見を反映させるための手続きについて統一を図っている。</p>	B
		まちづくり交流課	<p>地域懇談会は、市連合自治会の通年事業として位置づけ取り組んでいるが、開催自治会が減少しているため、各地区連合自治会事務局にも呼びかけ積極的な開催を呼びかけていく。</p>	C
		情報交通課	<p>まちづくり行政懇談会は4回開催。市長への手紙・メールの周知は平成30年9月号に掲載し実施。手紙は50件、メールは70件、合計120件寄せられ一定の成果を上げている。</p>	B

【過疎地域での地域づくりの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
過疎対策事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 過疎計画に基づく地域インフラの整備やソフト事業の導入による効果的な過疎対策事業の推進 	企画財政課	<p>過疎債を活用しながら、簡易水道等の地域インフラ整備や山村留学のソフト事業などを実施して、地域振興に取り組んでいる。</p>	B
地域づくり委員会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 八坂・美麻地区における地域づくり委員会の積極的な運営 	八坂支所	<p>地域づくり委員会を定期的で開催し、地域の課題を掘り起し、課題解決に向けての取り組みを積極的に行っている。</p>	B
		美麻支所	<p>地域づくり委員会を概ね隔月で開催し、地</p>	B

			区の抱える課題等に対する意見を市に提出している。30年度は5回開催し、有害鳥獣対策について意見を提出した。	
◎過疎地域における市民によるまちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・八坂地域づくり協議会の活動支援 ・美麻地域づくり会議の活動支援 ・地域間交流や公共土木施設愛護の推進 	八坂支所	八坂地域づくり協議会の運営に補助金を交付し、活動の支援を行っている。また、地域間交流事業や公共土木施設愛護事業を推進することで、地域の住環境の向上に繋げている。	B
		美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織である美麻地域づくり会議の運営支援を行い、地域振興に関する事業推進に努めている。 ・公共土木施設愛護では、連合自治会が主体となり市道等の草刈、清掃等維持活動を行っている。 	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H30 数値	課題等
市民活動サポートセンター登録団体数	150 団体	180 団体	まちづくり交流課	124 団体	登録団体へアンケートを実施し、休止・廃止した団体を削除したため団体数は減少したが、今後もそれぞれの活動の支援をしていく。
市民活動サポートセンター利用者数	2,500 人	2,800 人	まちづくり交流課	3,713 人	サポートセンターの場所、受けられるサービスについて、まだ知らない市民もいるので周知が必要。
自治会加入率	76.3%	80%	まちづくり交流課	75.0%	自治会脱退者をどう食い止めるのかが新たな課題である。自治会運営について検討していく。
審議会等の公募委員数	86 人	100 人	企画財政課	38 人	応募者数の減少が顕著であり、応募者の固定化が進んでいる。

					(5年累計の2年目)
パブリックコメント実施件数	20件	25件	企画財政課	12件	積極的な意見聴取のため、幅広く周知する必要がある。(5年累計の2年目)

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
地域づくり活動への支援に満足している市民の割合	64.3%	80%
「市民参加と協働」の必要性に対する市民の理解度の割合	80.6%	85%
市民参加による協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	17.1%	50%
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	44.5%	60%
自治会等の地域コミュニティ活動が強化されていると思う市民の割合	12.4%	50%

○関連する個別計画

大田市生涯学習推進プラン、大田市社会教育計画、市民参加と協働のまちづくり推進基本指針、大田市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
コミュニティ振興対策事業補助金		コミュニティ振興対策事業	生涯学習課
	12181	市民活動サポートセンター運営事業	まちづくり交流課
市民活動促進事業	12182	市民活動促進事業	まちづくり交流課
ひとが輝くまちづくり事業	12183	ひとが輝くまちづくり事業	まちづくり交流課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。(その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名(予算書)欄へ記入してください。)

◆2 多様性に満ちた共生社会の実現◆

今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しており、近年では、インターネット等を使った人権侵害も発生しています。

様々な人権問題を解決するためには、個人の尊厳を重んじ、市民一人ひとりが人権を尊重する精神を培う学習を積極的に推進していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題としてとらえ、生涯各期に即した学習活動を積極的に展開していきます。

また、年齢や性別、国籍を問わず、それぞれの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、人権意識の向上と啓発の推進に取り組み、全ての人が安心して生活できる共生社会の実現を目指します。

【人権教育・啓発の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎人権政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進 ・幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課と連携し、「人権を守る市民の集い」を開催し、基本方針に掲げる人権課題に対する啓発を実施。学校との合同開催のため、児童生徒への啓発は進んでいるが、地区の市民の参加が少ない。 ・人権擁護委員と連携し、幼稚園、保育園、小中学校での啓発活動実施。市内大型店及び文化祭会場において街頭啓発を実施。地道に継続して啓発を行っていく。 	B
		生涯学習課	人権教育を進めるために学校、地域、企業の指導的立場にある人たちにより人権教育を推進する組織を設置している。(生涯学習課)	C
人権擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権特設相談等、被害者救済のための活動支援 	まちづくり交流課	特設相談所、常設相談所、子どもの人権相談所を開設するとともに、広報おおまち、ホームページ、等を活用しながら情報提供を行った。今後も相談しやすい体	A

			制づくりに努め、継続していく。	
◎男女共同参画の意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等と連携協力し、全市的な広がりを持つ啓発と実践活動の推進 		男女共同参画団体等との共催による「男女共同参画フォーラム」を開催し、意識の啓発を図った。より幅広い年齢層が参加できるように、内容、開催時期等に工夫、配慮して実施する。	B
◎意識啓発の推進・強化	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民の理解と認識を深める、地域の実態に即した学習機会の充実 		6地区において、地域から推薦された「男女共同参画コミュニケーター」が中心となって、公民館と連携し「男女共同参画学習会」を開催している。参加者へのアンケート結果は、参加して良かったという声が多く、意識啓発は少しずつ進んでいるが、参加者の増加に向けて、周知方法が課題となっている。	B
◎人権を尊重する社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼児期から人権感覚を培う、生涯各期の学習活動の推進 人権尊重意識を高める機会の提供と支援 		<ul style="list-style-type: none"> 人権を考える市民の集いを6地区で開催し、地域の学校、社会で共通した人権意識の発揚を図っている 学校人権教育研究委員会で、保育士、教師の人権に対する認識を高め幼児期から人権感覚を高める環境を整えている。 	C
◎様々な場を通じた人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会における人権教育の推進 企業における人権教育の推進 学校における人権教育の推進 	生涯学習課	人権教育推進協議会、企業人権教育推進協議会を組織し、社会人権教育を進めると共に学校人権教育研究委員会を通じて幼稚園、保育園、学校における人権教育の推進に努めているが、社会人権教育の浸透は組織の一部にとどまり、広く波及していかないので地道に継続することが必要である。	B

【ユニバーサルデザインの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発 建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進 ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信 	企画財政課	公共施設や道路構造物等、公共インフラ整備におけるユニバーサルデザインの観点是不可欠な要素として幅広く取り入れている。	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H30 数値	課題等
人権を考える市民の集い参加者数	1,756 人	1,800 人	生涯学習課	1,528 人	学校教育での人権教育と地域での人権教育推進を図るため、地区ごとに学校を会場として実施し、より広い範囲で啓発効果が上がっている。
各種審議会等の女性委員参加率	25.6%	30%	まちづくり交流課	26.3%	女性委員選出について、担当課の協力が不可欠のため目標値と現状を周知していく。
男女共同参画のための講座・講演会参加者数	639 人	700 人	まちづくり交流課	335 人	参加者が少ないため、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容を考え、参加しやすい時間開催する。

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
人権を尊重する意識が高まっていると思う市民の割合	39.3%	50%
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	38.5%	50%
ユニバーサルデザイン社会への意識が高まっていると思う市民の割合	40.7%	50%

○関連する個別計画

大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針、大町市男女共同参画計画、大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
	110417	人権教育推進事業	生涯学習課
	118000	人権政策費	まちづくり交流課
男女共同参画推進費	121101	男女共同参画推進費	まちづくり交流課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築◆

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少等により、将来的に財政規模の縮小が予測されている一方で、少子高齢社会に対応する社会保障費の増加や、老朽化が進む公共インフラの維持保全など、財政需要の増加が懸念されています。

このような状況を踏まえ、地域に活力を取り戻すための取組みを着実に進めながら、並行して健全財政を維持していくために、コスト意識に心掛け、事業評価等を通じた事業の厳選や市税の公平かつ適正な課税による財源確保など、安定した財政運営に努めます。

公共施設については、施設の統廃合や再配置、長寿命化等を実施し、本市に見合った適正な規模の施設総量を目指すとともに、施設を有効に活用することにより、持続可能な公共施設の計画的な管理・運営を図ります。

また、基礎自治体として、高度化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応した行政サービスの提供体制を継続するため、行政改革の推進や職員の育成に取り組めます。

【行政情報の積極的な提供】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
情報公開制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度に対応する行政情報の整備 個人情報の保護に配慮した情報公開の推進 	庶務課	公文書公開請求 116件 公開 46件 一部公開 42件 非公開（不存在含む） 26件 取り下げ 2件 個人情報開示請求 5件 開示 4件 一部開示 1件 非開示 0件	B
行政情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市勢要覧、暮らしのガイドブックなどによる行政情報の提供充実 	情報交通課	隔年発行の暮らしのガイドブックを28年度に作成。4年ごと発行している市勢要覧は27年度に作成した。また、新しい情報の発信、経費削減の検討などを総合的に検証していくため、30年度に暮らしのガイドブックと、市勢要覧を統一した冊子を発行した。今後は、当面隔年発行の予定。広報おおまちは毎月発行し、市に関する記	B

			事（お知らせ・募集・イベント情報等）を掲載。スポーツで活躍している大町市出身選手の特集などを掲載し、広く市民に周知することができた。
--	--	--	--

【情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
情報化の推進による市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点に立った市ホームページの充実と機能改善 ・ホームページなどを活用した効果的な情報の提供と、共有による市民活動の支援 ・市民が情報を二次利用できる情報提供の充実 ・市民意見集約システムなどの広聴活動の充実 ・ビデオオンデマンドなどの動画配信による情報発信の充実 	情報交通課	高齢の方や障害をお持ちの方でも利用できる日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 に対応し、かつ普及が進むタブレットやスマホ画面に対応するホームページに令和元年5月に刷新した。	B
◎自主放送番組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある自主放送番組の内容充実 ・市民リポーターの育成と協働の番組づくり ・視聴者から番組に関する意見を聴取するモニター制度の設定 		<ul style="list-style-type: none"> ・自主放送番組の週刊情報番組「きらり☆ステーション」、子どもたちの活動を紹介する「シャイニング・キッズ」、きらり特番等の制作。市議会選挙、消防団ポンプ操法大会、保育園・小学校運動会、やまびこまつり、若一王子神社例大祭などの生中継放送を行っている。 	B
ケーブルテレビ加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビへの加入促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・新築家屋取得者へ加入案内の送付、保育園や小中学校への番組案内送付を行っている。 ・ケーブルテレビの加入者数の減は、1人暮らし世帯での死亡、高齢者の施設入所等による空き家の増が主な要因となっ 	B

			ている。また、引込工事費の負担発生等が、より加入につながっていないと考えられる。	
--	--	--	--	--

【都市間交流と国際交流の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎姉妹都市・友好都市との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流 ・自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進 	庶務課	姉妹都市、友好都市とは、関係課による定期的な交流を継続している。	B
		美麻支所	カリフォルニア州メンドシーノとの姉妹都市交流を行っている。30年度は訪問団28名（6年生7名、5年生11名）を派遣し、学校交流、ホームステイ等を通じて交流を深めた。	A

【広域連携の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
北アルプス広域連合との連携による共同処理	<ul style="list-style-type: none"> ・広域消防、介護保険、広域的なごみ処理などの事務事業の共同処理による効率化の推進 		広域連合事務として共同処理が必要とされる新たな事務事業が提起された際に相互調整を行っている。	B
県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流人口の増加を図るための取組みの充実強化 ・県が策定する大北地域ビジョンに沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取組みの実施 ・期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進 	企画財政課	大北圏域の地域活性化と生活機能の確保を図るため、5市町村による北アルプス連携自立圏連携協定を締結し、移住定住や福祉など協議の整った分野から随時連携事業を進めている。（H30：19事業）	B
		情報交通課	大北5市町村による共同利用に加え、19市が参加する共同化推進会議に参加し、情報共有、意見交換を行っている。	B

【健全で持続可能な財政運営】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 課税客体の確実な把握と調査に基づく適正な課税の推進、納税意識向上の啓発 徴収対策の強化と債権管理条例に基づく適正な債権管理 	税 務 課	積極的に滞納処分を実施したこと、また今年度から個人住民税の特別徴収が県下一斉指定され普通徴収から特別徴収が増えたこと等により、徴収率が増加した。	A
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の活用による寄付金の確保 	企画財政課	財源の確保や地域産品のPR等を目的として、今後は複数の仲介サイトによるインターネット窓口の拡大、豊富な自然を活用したアウトドアスポーツなどの体験型サービスの返礼品導入に向けた取り組みを進める。	B
◎納税意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税のしくみや納税の理解を促進するための子ども向けホームページの作成 税に対する理解を深め、関心を高めるための情報発信や出張講座、租税教室の実施 	税 務 課	税制改正の内容をホームページで情報発信したり、また市内小中学校へ出向き租税教室を実施することができた。	B
効率的な行財政運営による健全財政の堅持	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる実効的かつ厳正な運用管理 財務諸表や財政推計を活用した継続的な財政分析 受益者負担適正化方針に基づく財源確保 民間活力の導入促進 適正で公正な入札の執行 基金の有効活用 	企画財政課	行政評価、事務事業評価の検証等を通じ、より効率的な行財政運営に向け、統廃合を含めた事業のスリム化、適正化を推し進める。また、インフラ資産の長期的活用に向けた公共サービスの受益者負担の適正化指針の策定に取り組んでいる。 基金運用に関しては、低利対策として債券運用（8億円）を行っている。 公会計制度による財政諸表の有効活用に課題が残っている。	B
◎詳細な財政状況の公表と説明	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程や決算内容、財務諸表、事業評価結果等に基づく詳細な公表と説明による、施策に対する理 		予算編成過程、財政指標及び財政状況等理解されやすい公表に努めている。	B

	解度や関心の醸成と市民参画の機会の増加		
行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱の見直し 行政評価の効果的な運用 効率的な行政組織体制の検討 指定管理者制度やPFIの推進による民間資源の活用 		行政評価の実施や指定管理者制度の運用など、PDCAサイクルに基づく評価や課題に対する改善を繰り返すことにより、効果的・効率的な行政事務の執行に努めている。

【公共施設等の適正管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
公共施設等の適正な総合管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化度等の詳細な情報を登載した個別施設管理台帳の作成と、施設評価の実施 施設管理担当課による個別施設管理計画や長寿命化計画の策定と、推進本部による適正な施設総量とするための進捗管理 	企画財政課	施設担当課による個別施設管理台帳の更新及び第1次（自己）施設評価を実施するとともに、推進本部による第2次施設評価等を実施し、令和2年度までに個別施設計画策定を行う。	B
◎市民との協働による、適正な公共施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> 職員による公共施設マネジメント力の向上 市民との協働に向けた相互理解と共通認識の形成 		市公共施設等総合管理計画の推進等を図るため、施設担当者会議を開催。公共施設の施設総量の適正化等に向け、市民と行政の相互理解と共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を図る。	B

【職員の資質向上と育成】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎市職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実による政策法務等の業務遂行力の向上 人事評価の実施による職員の職務遂行力と組織力の強化 適切な職員管理による組織力の強化 地域活動の実践に積極的に取り組む職員の育成 	庶務課	派遣研修や特別研修への積極的な参加を図ることにより、職種・職域ごとの知識・技能を身につけ、職員としての資質の向上を図る。	C
◎圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化	圏域全体の行政力の向上を図る職員のマネジメント力の強化と、他市町村職員との交流による連携拡大	庶務課	北アルプス連携自立圏事業として、統一テーマによる合同研修、各市町村研修への相互乗入れ、県主催研修への参加、保育士の相互派遣の実施により、圏域全体を視野に入れた職員の資質向上・育成を図った。	B
		企画財政課	北アルプス連携自立圏事業として、統一テーマによる合同研修、各市町村研修への相互乗入れ、県主催研修への参加、保育士の相互派遣の実施により、圏域全体を視野に入れた職員の資質向上・育成を図った。	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H30 数値	課題等
職員研修の実施回数	17回	19回	庶務課	18回	参加者増につなげるため、職員が参加しやすい日時等の検討
職員派遣研修への参加回数	36回	40回	庶務課	24回	
職員の特別研修への参加回数	26回	30回	庶務課	20回	
姉妹都市等との交流事業	15件	20件	庶務課	12件	一過性となっていないか、市民レベルの交流へつなぐための方策を検討
			美麻支所	1件	少子化に伴う、PTA等子供を有する協力者の減少
市税収納率	91.7%	95.8%	税務課	96.2%	目標値が中間年で達成することができた。今後も更なる収納率向上に向けて努力したい。
市公式ホームページへのアクセス件数	372,088件	380,000件	情報交通課	306,285件	トップページのアクセス件数(全体では1,908,036件) 情報発信の充実に加え、ウェブアクセシビリティに配慮した、誰もが利用しやすいホームページの作成が重要と考える。
ケーブルテレビ加入世帯数	3,159世帯	3,900世帯	情報交通課	3,100世帯	加入者数の減は、1人暮らし世帯での死亡、高齢者の施設入所等による空き家の増が主な要因となっている。また、引込工事費の負担等が、加入を見合わせる要因と考えられる。
ふるさと納税寄付額(5年累計)	136,527千円	200,000千円	企画財政課	724,347千円	寄附者と継続的なつながりを持つ取組みなど、関係課との連携を強化していく。 (5年累計の2年目)

目標実現の条件

- ・ 税収確保のため納税義務者数等の維持(市税収納率)

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
県、近隣市町村との連携が推進されていると思う市民の割合	51.7%	60%
市からの情報提供に満足している市民の割合	67.1%	75%
市に意見を言う機会に満足している市民の割合	55.8%	70%
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	44.5%	70%
市民参加型の市政が推進されていると思う市民の割合	46.5%	65%
行財政改革の推進に満足していると思う市民の割合	43.0%	50%
都市と農村等地域間交流が促進されていると思う市民の割合	14.3%	50%
国際化の推進に満足していると思う市民の割合	42.8%	50%

○関連する個別計画

大町市行政改革大綱、大町市公共施設等総合管理計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
ふるさと寄付管理事業	1 2 1 3 8	ふるさと応援団事業	企画財政課
国土調査区域外公図電子化事業	1 2 2 1 2	賦課徴収費	税務課
平成33年度評価替業務委託	1 2 2 1 2	賦課徴収費	税務課
ケーブルテレビ運営事業	1 2 1 9 1 3	ケーブルテレビ運営事業	情報交通課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）